

戸籍関係証明書 請求書

菊陽町長 様

※窓口に来られた方の本人確認資料が必要です。

令和 年 月 日

請求者 (窓口に来た人)	住所	電話
	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

どなたの証明が 必要ですか	本籍	菊陽町	番地	筆頭者
		丁目	番	(戸籍の最初に 記載されている者)
	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		

～請求者(窓口に来た人)は「筆頭者」または「戸籍に記載されている方」と どのような関係ですか～

『本人』・『夫』・『妻』・『父』・『母』・『祖父母』・『子』・『孫』・『()』 その他()

必要な書類	区分	種別	手数料	通数	区分	手数料	通数
	戸籍	戸籍	とう本 (全部事項証明)	450 円	通	身分証明書 (本人からの請求に限ります)	300 円
しょう本 (個人事項証明)			通		【 】記載事項証明書 【 】受理証明書	350 円	
除籍 改製原 戸籍	除籍 改製原 戸籍	とう本 (全部事項証明)	750 円	通	戸籍附票(全部・個人) ※附票に記載が必要なものに○を記載 【本籍・筆頭者】必要・不要 【在外選挙人】必要・不要	300 円	通
		しょう本 (個人事項証明)		通	その他 【 】		円

請求の理由	パスポート申請 ・ 年金手続き ・ 相続手続き 戸籍届 ・ その他 ()	職員記入欄 (本人確認書類)
	()	・免許証 ・旅券 ・個人番号カード ・保険証 ・その他 ()

※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。(戸籍法第135条及び第136条)
※最近(約10日以内)戸籍の届出をされている場合は、お知らせください。

※複数の戸籍を請求する場合、詳細は裏面に記入し、合計の通数のみ表面に記入ください。